

□□■-----
□■-----

広島校だより(2015年8月号)

-----Vol. 107/2015. 8. 5----- ■□
----- ■□□

中小企業大学校広島校メルマガ担当の仁藤(にとう)です。
広島校だより8月号をお送りさせていただきます。どうぞご覧ください。

中小企業大学校広島校ホームページ
<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/>

■-----■
目次 - INDEX -
■-----■

- ◆ 1 - NEWS ~ 広島校からのお知らせ ~
- ◆ 2 - 研修のご案内(2015年9・10月開催)
- ◆ 3 - コラム
- ◆ 4 - その他のご案内

=====
■ 1. NEWS ~ 広島校からのお知らせ ~
=====

★
| ■ 「ちょこっとゼミナール」新着講座のご案内

パソコン・スマホで学ぶ経営講座「ちょこっとゼミナール」に新たに4講座が開講しました。中小機構ホームページからご覧ください。
無料・登録不要・10分間だから、いつでも・気軽に・何度でも!

<新規開講講座>

- カンタンかも 売り場づくり ○はじめなきゃ 販売情報活用
- 書いてみようよ 販促計画 ○どうするかな 個人保証

<http://www.smrj.go.jp/jinzai/chokozemi/index.html>

★
| ■ 「経営管理者養成コース(第26期)」が開講しました!

企業経営に必要なマネジメント能力を総合的に養成する「経営管理者養成コース」が7月7日に開講しました。
第26期となる今年は後継者や経営幹部の方など24名が受講し、来年1月までの日程(全28日間)で、経営管理能力の習得を目指します。

コース詳細(受付終了)

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090419.html>

=====
■ 2. 研修のご案内(2015年9・10月開催)
=====

★

9月29日(火)～10月1日(木) <3日間>

[15-22] 改善指導者のための即納化・短納期化改善実践
～リードタイム短縮のための具体的な方策を探る～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090408.html>

【研修のポイント】短納期化・即納期化実現のための、生産性改善の考え方と進め方を習得し、演習により現場での実践力を養成します。

★

10月6日(火)～8日(木)、11月10日(火)～12日(木)

12月2日(水)～4日(金)、1月13日(水)～15日(金)

<※インターバル研修・全12日間(3日間×4回)>

[15-23] 営業管理者養成コース(第14期)
～成果の上がる自社の営業戦略を作成する!～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090409.html>

【研修のポイント】「できる営業リーダー」に必須の知識・手法をマスターし、個別指導で自社課題を解決して売上アップにつなげます。

★

10月13日(火)～10月15日(木) <3日間>

[15-24] 中小企業の事業承継の進め方
～早めの準備で強い会社を引き継ぐ～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090410.html>

【研修のポイント】事業承継の進め方と押さえておくべき税務・財務のポイントを理解し、事例を題材にした事業承継計画作成演習を行います。

★

10月14日(水)～15日(木)、11月16日(月)～17日(火)

<※インターバル研修・全4日間>

[15-25] 実践!改善指導者のための5S&IE
～5SとIEによる生産現場の改善実践方法を身に付ける!～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090411.html>

【研修のポイント】5S・IE・見える化を集中的に学習することで現場改善の基礎力を養成し、模擬生産現場での演習で実践力を強化します。

★

10月16日(金) <1日間> ※校外研修

[15-51] 利益を生み出す会計情報活用法(岡山県開催)
～成長発展のために必要な会計実務～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090421.html>

【研修のポイント】 会計情報の見方と活用法を分かりやすく解説し、売上予算作成や利益・資金計画の策定に役立つ内容を実践的に学習します。

★

10月20日（火）～22日（木）＜3日間＞

【15-26】 キャッシュフロー経営を実現するための財務管理手法
～キャッシュフローが現場を変え、経営を強くする！～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090412.html>

【研修のポイント】 キャッシュフロー経営の本質と経営に活かす着眼点を学習し、事例を用いてキャッシュの流れをつかみ実践活用につなげます。

★

●その他の広島校研修情報はこちらをご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/index.html>

●「研修ガイド2015」（中小企業者向け研修パンフレット）の送付をご希望の方はこちらからお申し込みください。お申し込みの際に

【研修ガイド2015希望】と【郵送先住所】の記載をお願いいたします。

<http://www.smrj.go.jp/eng/inst/hiroshima/007731.html>

=====
■ 3. コラム
=====

「知的財産推進計画2015に思う視点」

「知的財産推進計画2015」が6月19日に決定、発行された。

主旨として、

「地方における知財活用の推進」

「知財紛争処理システムの活性化」

「コンテンツおよび周辺産業との一体的な海外展開の推進」

を重点3本柱としている。

※詳細は <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/index.html>

当方からみた状況として、「第1. 地方における知財活用の推進」とある。現場での状況としては、

- ・ビジネスにおける知財活用に至っている中小企業は未だ少ない
- ・知的財産の権利化の先にある課題を認識していない
- ・権利化にあたってのオープンクローズ戦略に関する理解が深まっていない

という点が多い。「知財ビジネス評価書」及び「知的資産経営報告書」の作成支援など、知的資産の活用を図るべく、金融機関や支援機関の動きは以前よりは活発になっている。

海外における権利化支援及び模倣品・海賊版対策等の知財支援強化としては、工業所有権情報・研修館(特許庁関連の独立行政法人)の「海外知財プロデュ

一サー事業」が進んでいる。海外と国内の知財戦略の違いはそれほど大きくないが、海外では特許制度に違いが出るのでその留意が必要である。

海外展開に成功している中小企業のポイントとしては、以下の点が挙げられる。

- ・直販で展開することは人員や管理の面から難しい。
成功している企業の多くは現地代理店、あるいは提携企業との関係構築が緊密である。現地代理店と連携した知財戦略構築が望まれる。
- ・現地のことは現地に任せ、必要なノウハウは出さず、真似される恐れのある「外部から見える部分」は権利化をしていく、といった考え方がまとまっている(オーブクローズ)。
- ・基本的に、差別化するには商標が最優先であることを認識しており、ブランド戦略を構築している。

当方は、事業者から相談を受けた際にはこれらのポイントの重要性について力説している。

一方、特許技術の活用による新事業展開の視点について、オープンイノベーションと言われるが、特許流通アドバイザー制度が終了して以降、「知財ビジネスマッチング」の支援事業は自治体の活動となり、動きは低調となっている。これらの技術マッチングの支援事業は技術のビジネス展開に対する目利き、提案先の選定・訪問、具体化させるためのアテンド、具体化のための資金調達支援、具体化後の販路開拓など、全般にわたっての支援が必要であり、片手間ではできず、また、人材も不足しておりなかなか進まないといえる。

中小機構中国本部で開設している窓口相談では、企業からの要請に応じて大学 TL0 との技術移転契約やマッチング、その後の事業展開まで相談対応している実績がある。ぜひ活用してほしい。

取り組むべき課題として《中小企業の知財戦略の強化》はよく言われるが、ビジネスにおける知財活用に関する相談機能等の強化として、よろず支援拠点における相談体制の強化、知財総合支援窓口における相談機能の強化などが挙げられている。

中国経済産業局では知的財産 WEB 動画セミナーとして、ホームページ『もうけの花道』を公開している。知財戦略について楽しく、わかりやすく理解するにはうってつけのサイトである。

<http://www.chugoku.meti.go.jp/ip/index.html>

また、知財支援の窓口として、金融機関にもっと注力して欲しい。金融機関は知的財産活用には最短距離の位置にあり、強化すべきである。

「もうけの花道」などを参考に金融機関に知的財産の知識をつけてもらい、ビジネスの活性化をより一層進めて欲しいものである。

最近の動向として注目すべきは、改正特許法が成立したことで社員の発明が企業に帰属されることである。社員が職務としてなし遂げた発明について、特許を取る権利を「社員のもの」から「企業のもの」に変えられる改正特許法が、7月3日の参院本会議で可決、成立した。

この改正により、企業は「発明の対価」をめぐる訴訟リスクを減らすことが

できる。一方、社員の発明への意欲をそがないよう、企業は特許庁の指針に沿って社員に対価を支払う。このため、今後、企業はあらかじめ権利の取得や対価の支払いを、社内規定などで決める必要がでてくる。

また、特許の価値を高めるため、特許の侵害訴訟で原告側が証拠を集めやすくしたり、損害賠償額を引き上げたりする検討に入ることが「知的財産推進計画 2015」に明記され、訴訟では、特許権の侵害の有無や賠償すべき損害額の立証責任は原告側にある。原告側の証拠収集手続きの機能を強める方法を検討する必要があるものの、このような施策展開は重要なものになる。

営業秘密の保護については、中小企業の多くの悩みの種になっている。IT化が進むほど情報漏えいリスクは高まっており、この相談は増える一方。社員の退職時の対策、パソコンの使用法(クラウドの有効利用)、情報管理体制構築の支援は知的財産を守るために重要な視点といえる。また、技術のノウハウを日付確定(タイムスタンプ)をして預かるサービスを特許庁が進めようとしている。権利化と同様にノウハウ、営業秘密の確保は国としても重視している。今後も知的財産にかかる施策動向は、よりビジネスで重要になっていく。

ビジネスは知財と共に。

中小機構中国本部 チーフアドバイザー(知財担当) 桑原 良弘

=====
■ 4. その他のご案内
=====

★
| ■ 「中小企業・小規模事業者経営力強化フォーラム 広島」のお知らせ

参加無料！中小企業の経営者・ご家族、支援機関の方必見！

経済アナリストの森永卓郎氏による「付加価値を高める企業経営」をテーマとした講演をはじめ、消費税率引き上げで変化した消費行動の分析や事例紹介、経営者に求められる対応策などを専門家が詳しく解説するフォーラムを、平成 27 年 9 月 8 日(火) 広島で開催します！

「中小企業・小規模事業者経営力強化フォーラム 広島」
～消費税率の引き上げ後の消費行動、経営者に求められる対応～

- ◆開催プログラム
 - ・基調講演「付加価値を高める企業経営」
森永 卓郎氏
 - ・消費税の状況と中小企業・小規模事業者対策のポイント(仮題)
中小企業庁
 - ・消費税の転嫁拒否行為に対する対応(仮題)
九州経済産業局
 - ・消費税率引上げ後の消費行動
小宮コンサルタンツ
 - ・マイナンバー 社会保障・税番号制度
内閣府

◆日時：平成 27 年 9 月 8 日(火) 14:00～16:30

- ◆場所：TKP ガーデンシティ広島
〒730-0037 広島県広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ
広島電鉄宇品線 袋町駅 徒歩 3 分
- ◆対象者：中小企業の経営者・ご家族、支援機関の方など
- ◆定員：100 名（先着順）
- ◆参加料：無料
- ◆後援（予定）：中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ◆お申込み・詳しい内容につきましては下記の URL からご確認ください。
<http://www.keiei-forum.jp/>

- ◆経営力強化フォーラム事務局
TEL：03-6418-7597 FAX：03-6418-7099
お問い合わせ時間 10 時～18 時（土・日・祝日を除く）

★

■ 中小機構中国本部からのお知らせ

【海外ビジネス定期相談会】

中小企業の皆様の海外ビジネスに関するお悩みについて相談できる相談会を開催します。

- ◆広島会場：8 月 7 日（金）、19 日（水）、21 日（金）、27 日（木）、28 日（金）
- ◆岡山会場：8 月 20 日（木）

<http://www.smrj.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/034215.html>

【事業承継に関する相談窓口】

事業承継にお悩みの中小企業の皆様のための相談窓口を開設します。

- ◆8 月 7 日（金）、12 日（水）、18 日（火）、21 日（金）、24 日（月）、25 日（火）、26 日（水）

<http://www.smrj.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/059988.html>

【技術・ものづくりに関する相談窓口】

産業技術総合研究所中国センターと連携して、中小企業の皆様の研究開発・ものづくりにアドバイスを行う相談窓口を開設します。

- ◆お申込みの都度、相談日を調整します

<http://www.smrj.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/059998.html>

【金融に関する相談窓口】

日本政策金融公庫広島支店国民生活事業と連携して融資に関する相談窓口を開設します。

- ◆お申込みの都度、相談日を調整します

<http://www.smrj.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/060006.html>

【エンジェル税制に関する相談窓口】

エンジェル税制による資金調達を検討中のベンチャー企業の皆様への支援として、中国本部登録の税理士、公認会計士がキャッシュフロー計算書作成のアドバイスを行う相談窓口を開設します。

◆8月10日(月)、18日(火)、21日(金)、24日(月)

<http://www.smrj.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/035583.html>

★

■広島市産業振興センターからのお知らせ

【マイナンバー制度導入による税労務対策とイメージで理解する財務分析】

平成28年1月に導入されるマイナンバー制度の税務、社会保険及び年金などの対応方法と、経営に役立つ会計活用について学びます。

- ◆対象 : 中小企業の経営者、売場管理者など
- ◆開催日 : 平成27年8月25日(火) 10:30~17:30
- ◆会場 : 合人社ウエンディひと・まちプラザ
北棟6階 マルチメディアスタジオ
(広島市まちづくり市民交流プラザ: 広島市中区袋町6-36)
- ◆講師 : 熊野 留美子 氏 (熊野税理士事務所 所長)
畝田谷 栄子 氏 (うねだや社会保険労務士事務所 所長)
- ◆定員 : 40名 (先着順)
- ◆受講料 : 2,000円

申込・詳細ページ

<http://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/seminar/post-17.html>

<お問い合わせ先>

公益財団法人広島市産業振興センター (中小企業支援センター)
TEL : 082-278-8032 FAX : 082-278-8570
E-mail : assist@ipc.city.hiroshima.jp

=====

■当メールを、お知り合いの方などに転送し広めていただくと幸いです。
皆様のご受講を心よりお待ちしております。

■「広島校だより」の 配信解除・お問い合わせはこちらからお願いします。
<http://www.smrj.go.jp/enq/inst/hiroshima/007731.html>

編集・発行 : 中小企業大学校 広島校
〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5
TEL 082-278-4955 FAX 082-278-7201
